

岩手県収用委員会告示第1号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成21年3月27日

岩手県収用委員会

会長 野村 弘

- 1 起業者の名称 滝沢村
- 2 事業の種類 盛岡広域都市計画道路事業3・4・135菓子駅線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

土地の所在	地番	地目	土地登記簿の地積	実測地積	収用しようとする土地の面積	実地の状況	備考
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字菓子地内	152番105	雑種地	m ² 660	m ² 666.05	m ² 454.64	宅地	別図に赤色で表示する部分

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
有限会社東北黒土販売工業 代表取締役 日下 義忠	岩手県岩手郡滝沢村滝沢字菓子152番地105

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類	備考
財務省 財務大臣 与謝野 馨	東京都千代田区霞ヶ関一丁目1番1号	差押債権 受付 平成15年12月9日 番号 第30352号	
三上元治	岩手県盛岡市北山二丁目22番8号	抵当権 受付 平成15年7月15日 番号 第16788号	
三上元治	岩手県盛岡市北山二丁目22番8号	抵当権 受付 平成15年7月15日 番号 第16789号	
白井真弓	岩手県岩手郡滝沢村滝沢字菓子276番地86	賃借権設定仮登記 受付 平成14年5月14日 番号 第12392号	賃借権者
白井真弓	岩手県岩手郡滝沢村滝沢字菓子276番地86	抵当権 受付 平成19年3月16日 番号 第8709号	
東北電力株式会社 代表取締役 高橋宏明	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	使用借権	
東日本電信電話株式会社 代表取締役 江部 努	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	使用借権	

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成21年3月23日

備考 「別図」は、省略し、岩手県収用委員会事務局に備えておいて縦覧に供する。